

第2回 新居浜港港湾BCP協議会

会 議 録

日 時：平成29年2月9日（木）午後2時～午後3時
場 所：マリパーク新居浜 オーシャンウィンディホール
会員出席者数：17名（定員19名）

事務局

大変お待たせいたしました。

ただ今より第2回新居浜港港湾BCP協議会を開催させていただきます。

本日は、会員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を担当しております、港湾課の安藤でございます。

進行をつとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

失礼しまして、座って司会をさせていただきます。

まず初めに、資料の確認でございます。

本日、お手元にお配りしております、「配席表」をご確認ください。
また、事前にお送りさせていただいております資料はお持ちいただいておりますでしょうか？

【持参していない委員に資料を配付】

次に、本日の会員の皆様の出席状況についてご報告いたします。

「住友化学株式会社の木戸さま」、「一般社団法人日本海上起重協会四国支部の大岩さま」におかれましては、所用のため欠席でございます。

従いまして、19名の会員のうち、（代理出席を含めまして、）半数以上である17名の会員にご出席をいただいておりますので、「新居浜港港湾BCP協議会規約第8条第2項」の規定により、本協議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

会議の進行につきましては、お手元に配付いたしております、会次第により進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして石川会長から挨拶を申し上げます。

会 長

【会長あいさつ】

事務局

それでは、会議に入らせていただきます。

新居浜港港湾BCP協議会規約第5条の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっております。

石川会長、よろしくお願いいたします。

会 長

石川でございます。

会次第に基づき、進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、港湾BCPの修正案について事務局から説明をお願いします。

事務局 田村でございます。
それでは、皆様のご意見を踏まえて修正いたしました案について説明させていただきます。

【修正案説明】 ペーパーで行う

以上で港湾BCPの説明を終わります。

会長 ただ今、事務局から港湾BCP修正案の説明がありました。
修正案につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

西田会員 P15の漂流物の集積について本港地区の最終処分場と東港地区の多喜浜防砂堤背後地をお考えのようですが、この場所に船舶や起重機船がつけられるかと言う検討と、P27の緊急道路ですが、道路がそこまで繋がっていないようですので、そこまで持って行けない可能性があると思いますが、そのあたりの検討をどのようにお考えか聞かせて頂きたい。

事務局 船舶関係につきまして、まず、菊本地区は、起重機船がつけられるだけのある程度の水深はあると思います。
東港地区につきましては、緊急輸送道路の近場に集積するようにしておりますので、対応できると思います。
菊本地区への進入路は緊急輸送道路に指定されておりましたが、集積状況によって随時検討していきたいと思います。

事務局 他にご意見等ございますでしょうか。

飯尾会員 東予港と新居浜港の連携についてどのようにお考えでしょうか？

事務局 港湾BCPの目標は、「地震・津波等の災害に速やかに対応し、緊急物資の輸送確保と企業の生産活動への影響を最小化すること」であります。
また、東予港と新居浜港については、これまでの歴史的経過や世界的な企業が両港に跨って立地しているという、他の港湾とは若干異なる状況にあります。
このため、港湾BCPの策定につきましては、東予港港湾BCP協議会にも委員として参加をさせていただきました。
その中で、「被災状況の調査、県への報告、及び情報の収集・発信、応急復旧方針の共有など」が市の役割として規定されておりまして、両港の連携を図る重要性については県と市（港務局）で共通の認識を持っている

と考えております。

今後につきましては、まずは愛媛県と具体的な連携の在り方について相談していきたいと考えております。

例えば、教育・訓練の実施時に方向性や内容等については、摺り合わせができる部分があると思いますので、今後の協議会で検討していきたいと考えております。

その際には、ご指導、ご協力よろしく申し上げます。

会 長 他に意見はございませんか？

会 員 意見なし

会 長 西田会員様からP15の集積場所の利用や搬出、飯尾会員様から東予港と新居浜港の連携につきましてご意見を頂きましたので、事務局で「新居浜港港湾BCP」を修正します。

修正案を会員の皆様に送付しまして、再度、ご確認をいただき、「新居浜港港湾BCP」を策定したいと思います。

事務局 次に、今後の予定等につきまして事務局から説明をお願いします。

今後の予定等につきまして、【資料2】を配布いたしますので、暫くお待ちください。

．．．．（手分けしてペーパー配布）．．．．

【会員に資料が配布されたことを確認】

それでは今後の予定等につきまして、3点説明させていただきます。お配りした【資料2】をご覧ください。

1点目は、「新居浜港港湾BCPの公表」でございます。
「新居浜港港湾BCP」につきましては、決定後に皆様に冊子として送付させていただきますほか、ホームページにて公開を予定しております。

公開にあたりましては、参考資料として添付しております、「連絡先一覧表」は削除し、会員の皆様に関する「機密情報及び個人情報」は公開いたしません。

2点目は「新居浜港港湾BCP協議会」の会員名簿及び総会についてで

ございます。

名簿につきましては、毎年4月に確認のうえ名簿を修正し、会員の皆様にお届けいたします。

年度途中の異動等につきましては、随時対応いたします。

また、総会につきましては名簿更新後の時期に開催を予定しております。

3点目は「新居浜港港湾BCP」に基づき実施する教育・訓練等についてでございます。

教育・訓練につきましては、新居浜港港湾BCPの32ページ、「8. 教育・訓練」におきまして年一回の頻度で実施することとしております。教育・訓練の内容及び時期等につきましては、あらためてご案内させていただきます。

以上でございます。

ご協力よろしく申し上げます。

会 長 ただいま事務局より、港湾BCPの公表と名簿の更新、総会、訓練等について説明をいただきました。

このことにつきまして、何かご意見、質問等はございますか？

井下会員 HPで公表するということですが、P18の海運業者一覧表には個人企業も含まれておりますが、これも公表するのでしょうか？

事務局 P18の一覧表につきましては、個人企業も含まれているというご指摘をいただきましたので、全て削除します。

会 長 他に何かありますか？

事務局 事務局からお知らせします。
後日、修正案を郵送致します。
内容をご了解頂いた上で冊子作成ということにさせていただきますので、その際はよろしく願いいたします。

会 長 無いようですので、これを持ちまして「第2回新居浜港港湾BCP協議会」を終わらせていただきます。

今後ともよろしく申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

事務局 本日は足下のお悪い中、第2回新居浜港港湾BPC協議会にご出席頂きまして、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。

